

注

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 9円23銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9円21銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. その他経常収益には、株式等売却益175,756百万円、株式関連派生商品に係る収益43,661百万円、退職給付信託設定益29,602百万円を含んでおります。
6. その他の経常費用には、貸出金償却257,762百万円、株式等償却57,621百万円、株式等売却損44,653百万円を含んでおります。
7. その他の特別利益は、子会社における債務免除益であります。
8. その他の特別損失は、子会社における貸出債権等処分損40,354百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額39,135百万円であります。
9. 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は9,558百万円増加し、税金等調整前当期純利益は29,590百万円減少しております。
なお、従来の「退職給与引当金」は、当連結会計年度の期首において「退職給付引当金」に振り替えております。
10. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,146百万円増加しております。
また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法による場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ155,585百万円減少しております。
11. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、その他経常費用として計上しております。なお、当行の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、その他の経常費用に8,733百万円計上しております。